

地域の魅力アップモデル事業に係る基本計画

～みんなで創る夢のまち「賑わいの海辺づくりゾーン」～

平成16年5月

館山市

概 要 版

1. はじめに

館山市では、平成15年12月に千葉県から「地域の魅力アップモデル事業」の選定を受け、今般、館山湾岸地域の魅力あふれるまちづくりを展開するための基本計画を取りまとめました。

この事業は、千葉県の「2004年アクションプラン」の重点施策のうち、「県民生活や産業を支える基盤整備」における重点事業の一つとして、県が平成15年度から新たに設けたもので、県や市町村の財政が厳しい状況にある中で、従来縦割り・個別的であった社会資本整備を中心とする各分野の施策・事業を横断的かつ複合的に組み合わせ、対象とする地域内で一つのパッケージとして捉えることで、各施策・事業の投資効果を高め、魅力的なまちづくりを図ろうとするものです。

現在、館山市では、一般国道127号富津館山道路等の高規格道路の開通が目前に迫るなか、重点施策である「館山湾の活用と海辺のまちづくり」の一環として、館山港における多目的観光棧橋整備事業、北条海岸におけるビーチ利用促進モデル事業、シンボルロード整備事業等を進めています。

こうした事業に加え、今後新たに取り組むべきソフトからハードにわたる施策・事業を横断的かつ複合的に組み合わせることにより、中心市街地の再生と海上交通拠点の形成を図り、次世代へ引き継ぐ「賑わいのある海辺づくり」を市民とともに推進していくための基本的な計画として策定したものです。

2. 地域の位置付け

館山湾に面した館山駅を中心とした市街地は、その地理的・歴史的背景から安房の政治、経済、文化、交通の中心地として発展してきました。

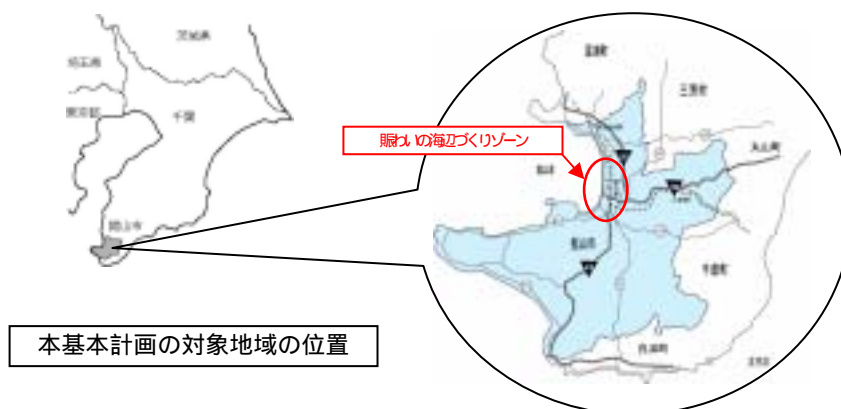
しかしながら、高度経済成長期を経て、陸上交通が飛躍的に発展したことに伴い、東京と結ばれていた定期航路は昭和47年に廃止となりました。また、モーダリゼーションの進展等に伴う大型店等の郊外進出や鉄道利用者が減少したことなどにより中心商店街は衰退し、さらには、少子高齢化や長引く景気低迷による企業の支店等の規模縮小・撤退等によって雇用の場が減少し、館山市発展の一翼を担ってきた中心市街地の活力が失われつつあります。

このような地域経済の衰退化傾向に対して、東京湾アクアラインが開通し、さらに、東関東自動車道館山線や一般国道127号富津館山道路の開通に伴い、首都圏との時間距離の大幅な短縮により、観光交流を中心とした地域経済の復興が期待されています。

また、館山湾岸地域においては、ビーチ利用促進モデル事業やシンボルロード整備事業等が進展しているとともに、平成12年に国土交通省より「特定地域振興重要港湾」に選定された館山港を中心として海上交流拠点形成を目指した「館山港港湾振興ビジョン」が策定され、多目的観光棧橋の整備など館山湾を活用した海辺のまちづくりが進みつつあります。

このような高速道路網の構築と館山湾を活用した海辺のまちづくりとの相乗効果によって、地域の活性化に結実させていくためには、空洞化現象が顕著な館山駅を中心とした市街地の活性化を図る必要があります。そのため、地域における社会基盤の充実はもとより、新たな商業・業務機能の展開、戦国大名里見氏ゆかりの歴史・文化遺産や伝統行事の保存・活用など、地域の持つ特性（魅力）を際立たせる方策が必要とされています。

このため、陸上交通のターミナル拠点となる館山駅、海辺の交流・交易拠点となる館山港、里見氏ゆかりの文化交流拠点となる城山公園の3つの核と北条海岸を中心とした海浜軸で構成される地域を「地域の魅力アップモデル事業実施地区：賑わいの海辺づくりゾーン」として定義付け、各分野の施策・事業を重点的に展開していきます。



3. 地域の現状と課題

(1) 少子高齢化の進行

平成12年国勢調査による館山市の人口は51,412人で、昭和25年の59,424人をピークに減少傾向となっており、年齢階層別構成比では、65歳以上の割合が昭和55年の7,619人(13.5%)から平成12年の13,113人(25.5%)とほぼ2倍に増加し、逆に0~14歳の割合が減少しており、少子高齢化の傾向が顕著となっています。

また、将来の人口動態の予測(国立社会保障・人口問題研究所)は、平成37年(2025年)の人口は40,160人で、平成12年に比べ21.9%減少することが予測されております。また、平成42年(2030年)の高齢化率は40.9%とされ、平成12年からの30年間で約1.6倍に拡大すると予測されています。

なお、市内での人口動向としては、核家族化や車社会への転換等によって、空間にゆとりがある郊外へ住宅地を求める人々が多くなっています。

(2) 地域経済の低迷

商店街の衰退と雇用の悪化

商業の状況は、モータリゼーションの進展等を背景に中心市街地の周辺部に大型駐車場を完備した大型店の出店が相次いでいます。

一方、中心商業地では、地価の下落による資産価値の減少で、商業者が金融機関からの設備資金や運転資金の融資を受けることが困難な状況が発生しているとともに、NTT、東京電力、都市銀行の支店撤退などが重なり、中心市街地での経済的活力の衰退と雇用環境の悪化によって、賑わいが失われつつあります。

このように、中心商業地の顧客が減少する中で、事業主の高齢化や後継者不足から営業意欲が低下し、廃業による空店舗が増加し既存商店街の空洞化に拍車がかかっています。

多様化する観光ニーズへの対応の遅れ

昨今の観光ニーズは、自然、環境、歴史、文化といったものを重視した体験型の観光へ移行しつつあります。こうした観光ニーズに対応し、できるだけ長く観光客を滞留させ宿泊に結びつけ、リピーターを確保していくためには、首都圏からの競合観光地にはない差別化された観光メニューやサービスを提供していく必要があります。

また、交通ターミナル拠点としての館山駅の機能を活かして観光交流を活性化させ、中心市街地の活性化を図るためには、観光客のニーズにマッチしたサービスの提供、特徴的な店舗展開、館山駅における観光情報発信機能の強化などが求められています。

公共交通体系の見直し

市内の道路は、歩道の設置されている箇所が少なく、幅員も狭く、見通しの悪い道路線形など、市街地内での交通事故も多発しています。

こうした状況から、中心市街地の主要道路の整備、狭い踏切など域内交通のボトルネック箇所の改善を進める必要があります。さらに、来訪者を適切かつスムーズに目的地に誘導する案内標識を整備する必要があります。

また、海上交通では、昭和24年から昭和45年まで、東京～館山間で客船が定期的に運航されていましたが、陸上交通網の整備に伴い、昭和47年に廃止となりました。海上輸送による新たな地域間交流や商圈の拡大を図るため、新たな海路の開設とともに、クルーズ客船の「飛鳥」や「にっぽん丸」などが、天候に左右されず安定的に入出港できる新たな係留施設が求められています。

(3) 量的充足から質的充実に向けたライフスタイルへの対応

国民の価値観が「物から心へ」「感性・知性志向」「自然・健康志向」などと多様化し、量的な充足から質的充実を求めるライフスタイルへと変化してきていますが、そうした方向性は、館山市が有する豊かな自然環境やこれまで培ってきた歴史、文化、風土、そして、親切な人柄といった地域の特性とマッチすることから、これらの地域特性を「まちづくりアイデンティティ」として市民が再認識し、共有化していくことが重要です。

また、地域の魅力をより高めていくために、公共用水域の水質浄化をはじめ、大気、緑、土壌など環境全般にわたる保全への取り組みとともに、地域の歴史や風土を踏まえた統一感のある美しい街並み景観を創造していく必要があります。

(4) 安心かつ安全な暮らしへの対応

この地域は、狭隘な道路も多く、建物と建物が近接していることから、大規模な地震や火災が発生した際には、火災延焼の危険性が高く、救助活動にも支障をきたすことが懸念されています。このため、災害時の防災拠点や避難地となる公共施設の耐震化や電気・水道等のライフラインの確保などハード面での対策とともに、災害通報体制、避難誘導體制、医療・救助体制等のソフト面の対策も充実強化していく必要があります。

また、本地域は、遠浅の2kmに及ぶ砂浜を有していますが、平成7年までの25年間で、最大2.2mも砂浜の汀線（海岸線）が後退している区間もあり、海岸の侵食対策とともに、無堤防区間もあるため、台風時等の高潮対策が求められています。

4. 地域整備の基本方針

(1) 自立した経済圏の形成を支えるまちづくりの推進

- ◆ 激化する地域間競争に対応するため、投資効果の高い事業に重点投資し、民間の投資意欲を引き出します。
- ◆ 滞留や周遊ができる賑わいのある観光交流空間を形成します。
海上の交流と交易を復活するため、館山港の整備を促進します。
域内と域外の連絡性を高めるため、整備が進む高速道路などの広域幹線道路網と地域内の各拠点を連結する道路交通網を形成します。
- ◆ 公共交通のターミナル機能やネットワーク機能を強化し、交通手段の多様性と利便性を高めます。

(2) 安心して暮らせる「質」の高い生活環境の創出

- ◆ 高齢者や障害者が安心して移動できる道路環境の整備や利便性の高い公共交通システムの導入など、バリアフリーのまちづくりを推進するとともに、高齢者が活躍する場面づくりや高齢者の健康増進と介護の充実などによる定住環境づくりを推進します。
- ◆ 来訪者に心地よい印象を与え、再来を誘発する街並み空間づくりを推進し、多くの人々が海に繰り出したくなるような海辺環境の整備を行います。
- ◆ 市民生活や行政サービスの充実を図るために情報技術(I T)を活用します。
- ◆ 公共施設や交通施設などの耐震機能を高め、災害予防、応急復旧体制の整備を進めます。

(3) 市民の参加と協働によるまちづくりの推進

- ◆ 真に市民による市民のためのまちづくりを実践するため、N P O等との協働体制を構築します。
- ◆ 積極的に情報公開を進め、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。
- ◆ 美しい街並み景観を形成するために、市民の理解と協力に基づく景観形成のル - ルを定めます。

5. 地域内のゾーニング

地域内の土地利用、交通等の拠点及び軸を考慮して、以下の4つの地区にゾーニングします。

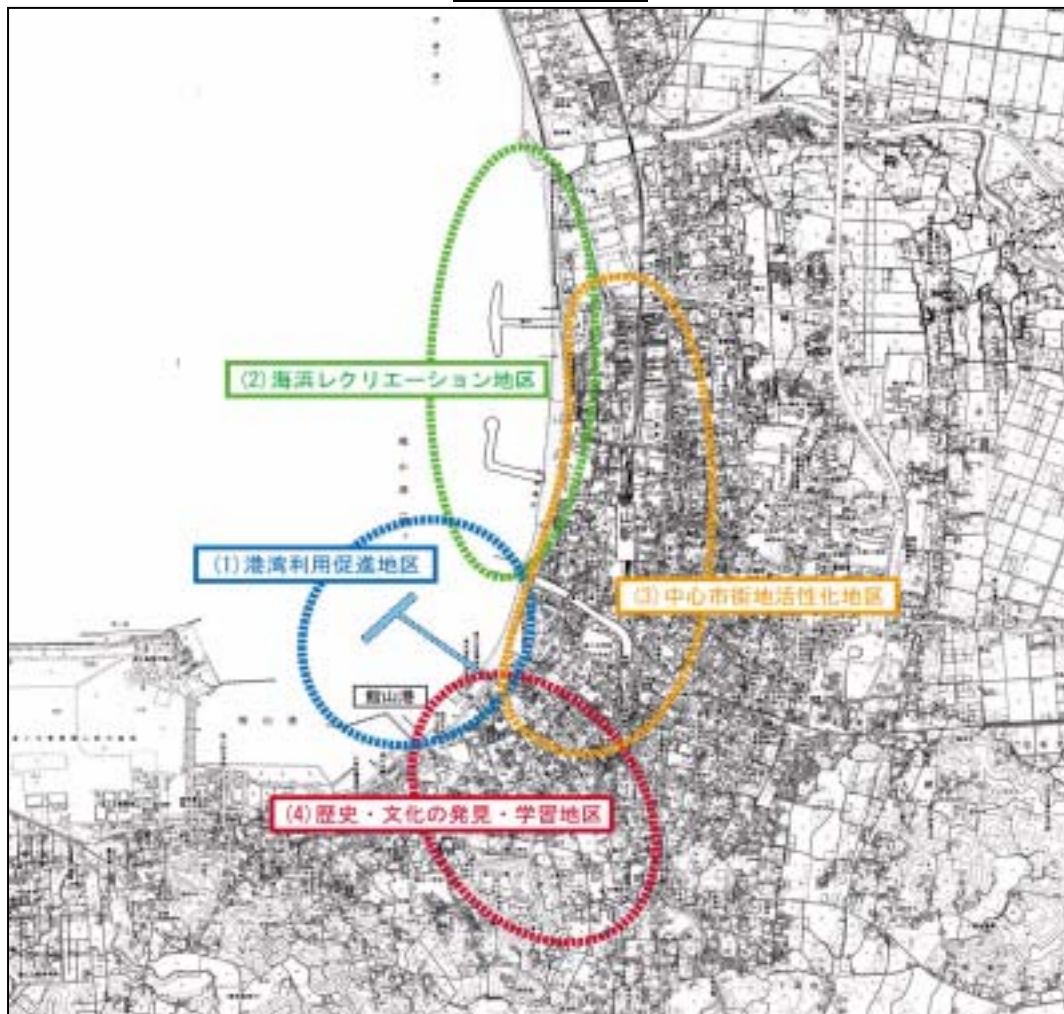
港湾利用促進地区・・・特定地域振興重要港湾に選定された館山港を海上交通・交流拠点として位置付け、安房地方の海の玄関口としての利用の促進や賑わいを創出する地区

海浜レクリエーション地区・・・遠浅の海岸線に、人々が集い憩うことができ、海際の自然を身近に感じ取れる空間形成を図る地区

中心市街地活性化地区・・・陸上の公共交通の拠点となる館山駅の機能を活かしながら中心商業地の再生による市街地の活性化を図る地区

歴史・文化の発見・学習地区・・・歴史と文化の拠点となる城山公園や安房博物館との連携を図りながら、地域の歴史と伝統に培われた古の息吹を享受できる環境を創出する地区

ゾーン区分図



6. 各地区の整備方針及び主要な事業

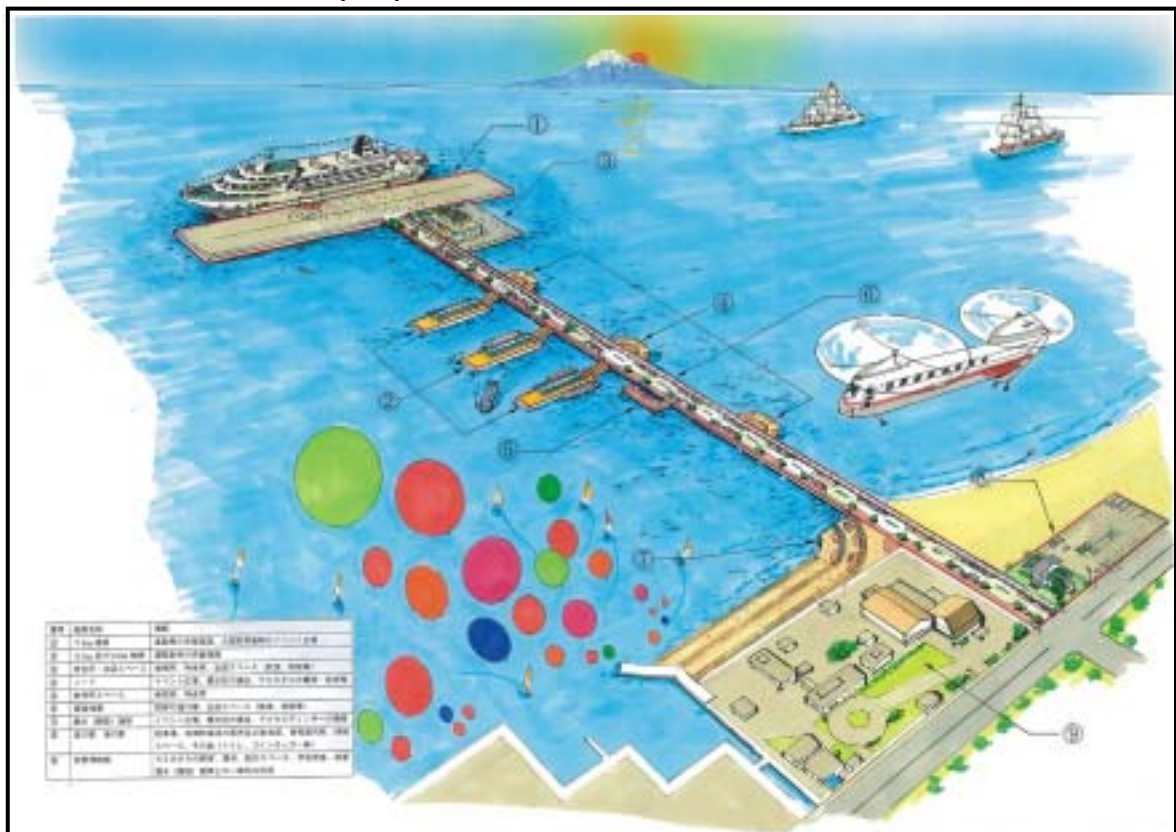
各地区の計画については、短期的なものから、中・長期に渡るものを含め、重点的に取り組むべき事業について整理しました。

(1) 港湾利用促進地区

館山市では、東京湾の玄関に立地する館山港のポテンシャルを生かし、我が国を代表するクルーズ客船を始め多様な船舶の寄港・誘致に努めるなど、ソフト面での利用の拡大に取り組んでいます。一方で、こうした利用をより強固なものとするためには一定のハード面での受け入れ施設の整備が必要不可欠となり、その根幹となるものが国、千葉県、館山市の3者協同で策定した「館山港港湾振興ビジョン」で位置付けられている多目的観光棧橋の整備です。

ビジョンを踏まえた整備の概要としては、老朽化に伴い閉鎖している現館山棧橋を廃止し、新たに多目的観光棧橋を整備するもので、施設の諸元として、延長400mの道路棧橋の先端に水深7.5m、延長240mの旅客船バースを棧橋方式で整備するとともに、道路棧橋に浮棧橋3基を付加するものです。

多目的観光棧橋計画図（案）



館山湾総合開発促進協議会企画部作成

また、市の主な事業として、次の6事業に取り組みます。

1) クルーズ客船の誘致と受け入れ態勢の確立

国内外から多様な観光客を迎え入れるクルーズ客船の寄港誘致に引き続き取り組むとともに、クルーズ客が満足し、観光都市としてのイメージアップに繋がる「おもてなし」を行うため、経済界や市民の自主性を尊重した受け入れ態勢の確立を図ります。

2) 新たな海上交通ルートの開拓

平成16年7月に国土交通省の公共交通活性化総合プログラムの一貫として、東京～館山～伊豆下田を結ぶ海路をジェットfoilで臨時運行する社会実験を行い、海上定期航路開設に向けた可能性や課題の検討を行います。

館山市を含む南房総にとって海上定期航路の開設は、3方を海に囲まれた半島が船舶という新たな輸送手段でもって、これまで陸側からの視点のみでは考えられなかった地域を結びつけ、新たな地域間交流や商圈の拡大を促進する画期的な地域再生の方策となります。

3) 多様な船舶の一時寄港の促進

貨物船、帆船、官公庁船、艦船など

館山港の沖合いに停泊する大型船舶が多目的観光棧橋に寄港することにより、必要物資の補給や船員の休息・買い物等のニーズがあることから、当該棧橋の本来の機能を損なわない範囲で、こうした船舶の一時寄港を積極的に促進します。また、必要に応じ、棧橋の構造や設備に所要の配慮を行うよう千葉県に要請します。

広域防災拠点としての活用

館山港の現在の耐震強化岸壁は、防災計画では当該施設背後の概ね10km圏を対象としたものであることから、東京湾の玄関口に位置する館山港の立地特性を活かし、南房総全体の広域的な防災拠点としての機能を多目的観光棧橋に付与することも検討するよう千葉県に要望します。

外洋プレジャーボート

海のプロだけでなくアマチュアにも開かれた港づくりを進めるため、多目的観光棧橋の整備に併せ、既存の水域利用者との調整を図りつつプレジャーボートの受け入れシステムを構築するよう千葉県に要請するとともに、東京港や横浜港のマリーナ事業者等にこうした船舶の寄港を積極的に働きかけます。

4) 不法係留船対策等を通じた健全な海洋性レクリエーションの振興

現館山港には放置艇が多数存在するため、管理者である千葉県とも連携し、当該船舶の所有者に自己責任原則の啓発やマナーの向上を働きかけるとともに、規制措置と受け入れ場所の確保を両輪とする放置艇対策を行い、健全な海洋性レクリエーション

を振興します。

5) 海辺の体験観光や海洋イベントの促進

多目的観光棧橋の整備に当たっては、ウミホテルの観察会などの自然体験活動が行いやすい施設デザインの選定を行うよう千葉県に要請するとともに、市民が海に興味を抱いてもらい、健全な海洋思想を普及するため、市民活動団体と協働して、アクセスディンギーやヨットなどの体験乗船を行う「たてやま海まちフェスタ」を引き続き開催するとともに、こうした団体が行う自然体験活動を積極的に支援します。

6) 海洋文化や海辺の情報の発信・賑わいの創出

館山棧橋の南側に隣接する千葉県立安房博物館には漁業関係を中心とする貴重な資料や文化財が展示され、県内でも有数の海洋博物館となっています。多目的観光棧橋の整備に当たっては、千葉県とも連携して、安房博物館との一体利用を図れるような施設デザインとするほか、機能面でも地域固有の海洋文化が十分に体感できるよう、海や港をテーマとした地域の歴史・文化を発掘し、展示の充実を図っていきます。

また、これと併せ、棧橋利用者の利便を増進するとともに、背後の市街地と一体性・連続性を確保した賑わいのある空間とするため、

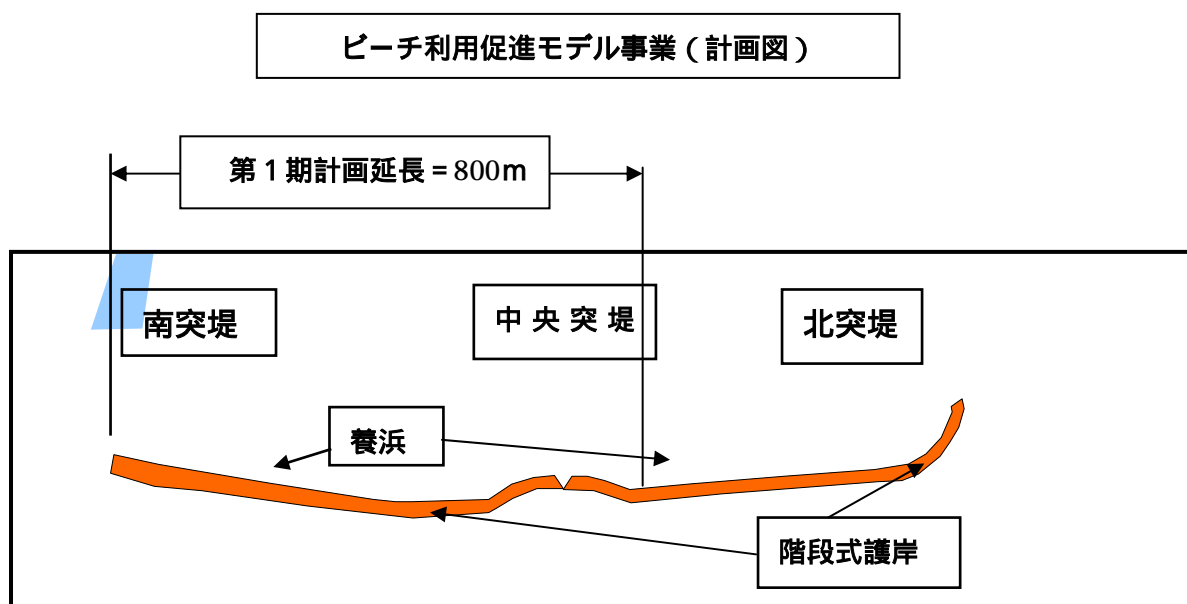
- ・ 船舶利用者のための券売所・待合所
- ・ 館山駅や各観光施設ともネットワーク化された情報提供拠点
- ・ 陸上交通機関との乗換えシステムも備えた駐車場
- ・ 観光客と地域住民との交流の場となる広場
- ・ 地場産品の販売所、寿司のまち館山を演出する飲食店、夕日を眺めながら心身を癒すことが出来る温浴施設など

を多くの市民の意見を聞きながら配置し、民間事業者の積極的な投資がなされるよう働きかけていきます。

(2) 海浜レクリエーション地区

北条海岸において、侵食を防止し失われた砂浜を回復することに併せ、良好な海浜環境を取り戻し、海浜部に要請される多様な利用を促進するため、千葉県がビーチ利用促進モデル事業を実施しています。

千葉県が実施しているビーチ利用促進事業の概要は以下の通りです。



内 容 第1期計画延長 = 800m
階段式緩傾斜護岸、中央突堤、南突堤、駐車場、養浜、遊歩道等

館山市としては、本事業の第1期計画が一刻も早く完成するよう千葉県に要望するとともに、第1期の利用状況等をみながら第2期以降の計画についても協議します。

これと併せて、市の主な事業として、次の4事業に取り組みます。

1) シンボルロードの整備促進

海浜レクリエーション地区にふさわしい、館山市のシンボルとなるような道路を都市計画事業によって整備します。電線等を地中化し、良好な景観形成に努めるとともに、市民や観光客が安全かつ快適に歩行でき、高齢者の歩行にも配慮した幅広の段差の少ない歩道の設置を行います。

シンボルロードイメージ図



内 容	第1期区間(事業実施中) 整備延長 L = 1,270m 幅員 W = 18.0m
	第2期区間(第1期区間から県立安房博物館まで) 整備延長 L = 960m 幅員 W = 18.0m

2) 公物管理の弾力化による海辺の賑わいの創出

道路歩道や海浜部などの公共空地に飲食又は物販等の施設を立地させるなど、公物の本来の利用に支障をきたさない範囲で占用許可等を弾力的に運用するとともに、海岸管理者である千葉県にも同様の要請をします。

3) 海辺を活用したイベントの積極的な展開

海辺の空間を有効に活かすため、年間を通したイベントを推進するとともに、民間やNPOなどが行うイベントに対する支援や全国規模の大会の積極的な誘致に努めます。

4) 海浜の環境美化活動の推進

海岸ゴミの収集を千葉県、館山市、市民レベルで行い、裸足でも歩けるようなきれいな海岸環境を保つとともに、観光資源としての海岸の維持・保全等を推進します。

(3) 中心市街地活性化地区

商店街の経営者自らが解決策を討議するワークショップの開催や、経営者がイニシアチブをとり、経営者が主体となる施策を中心に展開するものとします。主な事業として、次の4事業に取り組みます。

1) 観光客の利便に資する機能の導入

主に鉄道やバスを利用する観光客に対して、地区内の低・未利用地等を有効に活用し、新鮮な海の幸などを提供する屋台村の形成等によって、新たな観光需要を掘り起こします。

また、空き店舗を活用したチャレンジショップや手作りの観光物産などを取り扱う共同店舗等を設けるとともに、遊休地や街路等を有効に活用したイベントとして定期的な観光朝市や観光バザーの開催などについて、観光工芸品作家や農・漁業者を交えて中心商店街の経営者と企画検討します。

2) 館山駅における情報発信機能の充実

館山駅等の交通ターミナルにおいて、ITを活用した情報システムを形成します。

3) 高齢者にやさしい商店街としての再生

ソフト施策としては、地域コミュニティの優位性を活かしたマーケティング戦略として、コミュニティビジネスの手法を活用した「御用聞き」・「配達」など店舗の形にとらわれない商業活動の復活や高齢者を優遇するシルバーカードの発行、各店舗が共同したワンストップ体制の構築などについて、商店街の経営者ととも検討します。

ハード施策としては、安全とゆとり、さらに魅力ある商業空間を創造するため、緑地などの憩いの空間を創出するなど、整備が可能なところから順次、安全でバリアフリーな歩行者空間を創造します。

4) 他の観光拠点等とを結ぶ公共交通システムの導入

館山駅から他の観光拠点や各地区を連絡する小型バスやワゴンなどを使用した新たなコミュニティ交通機能やレンタサイクルなどの新たな交通システムの導入を検討します。

また、通勤等の館山駅のターミナル機能の強化を図るため、パークアンドライドを可能とする駐車場の確保についても検討します。

(4) 歴史・文化の発見・学習地区

城山公園周辺は、里見氏を中心とした歴史・文化の観光資源が点在する地区であり、これら資源の活用を軸に次の3事業に取り組みます。

1) 歴史・文化資源の情報発信

戦国大名里見氏の歴史に関するパンフレット等の製作や地域の個性を代表する「ふるさと百科たてやま大事典」を中心に、市民や来訪者に対する歴史・文化の情報発信を積極的に行います。

2) 歴史・文化を伝える人材の育成とその活用

歴史の語り部などの人材育成を行うとともに、観光協会、NPOとの連携による観光ガイドの育成と活用、来訪者の要望に応えることができる受け入れシステムの構築を行います。

3) 地域内を散策できる周遊散策コースの検討

館山市立博物館を中心に地区を散策し、里見氏の歴史や館山の自然を学び、体験できる遊歩道等の周遊性をもつ散策コースの検討を行います。あわせて城下町をキーワードとした、街路灯・案内標識等の設置を積極的に推進します。

(5) 各地区に共通するテーマ

良好な街並み景観の形成

館山市は、平成元年10月に「館山市街並み景観形成指導要綱」(以下、指導要綱という。)を策定しました。

良好な街並み景観の形成は、住民が街に対して愛着と誇りをもち、市民生活にうるおいを与え、地域の営みを支える基礎となるだけでなく、そこを訪れる観光客が地域の歴史や風土にふれる観光まちづくりの出発点ともなることから、本市としては今後以下の取り組みを進めていきます。

1) 地域の景観形成方針の作成

都市の多様な文化の演出という観点から、海浜レクリエーション地区や港湾利用促進地区など新たな海洋文化を創出するところでは、これまでどおり指導要綱に沿った景観形成を推進します。

また、地区が持つ歴史や風土さらには今後期待される役割などを踏まえ、市民や専門家を交えて現在の地域全体の街並み景観を評価し、各地区の特色に応じた景観形成の方針を策定します。

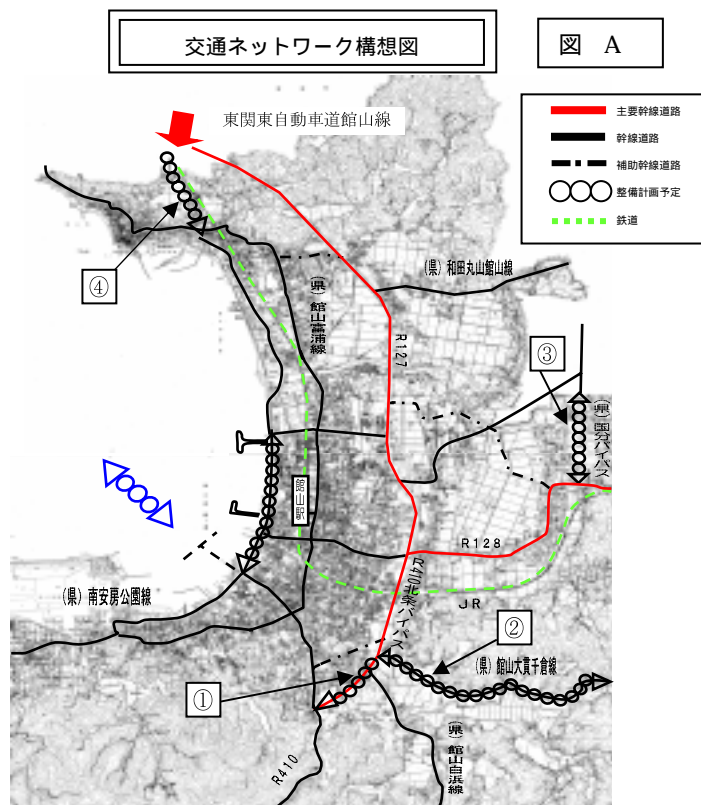
2) 景観形成推進方策の検討

これまでの指導要綱による行政指導から、あらかじめ作成した景観形成方針に基づく地区の景観形成を図るため、景観法の適用について検討するとともに、建築物の形態や意匠などの数値基準の設定のほか、数値基準でははかれない「景観の質」を判断するための市民参加による開かれたデザイン審査の仕組みを検討します。

道路交通網の充実

首都圏からの自動車交通を的確に海辺に誘導するとともに、域内の交通の循環性を確保しつつ、市外へ向かう通過交通をよりの確に域外に誘導するため、以下の道路交通網の整備を促進します。

- 1) 国道410号道路改築事業は、現在、県道館山白浜線までの約1,500mの供用が開始され、今後、県道館山白浜線から国道410号までの間の整備を促進するものです。道路の機能としては、通過交通を的確に域外に誘導するものです。(図 - A -)
- 2) 一般県道・館山大貫千倉線は、交通量も多く、現県道の線形不良や幅員狭小区間が多くあるため、その解消として整備の促進を図るものです。千倉方面からの時間的短縮が図れます。(図 - A -)
- 3) 主要地方道・富津館山線道路改築事業は、現県道のバイパス事業として整備の促進を図るものです。三芳村からの時間的短縮が図れるとともに、安房医師会病院へ緊急医療の輸送ルートとして大切な道路となります。(図 - A -)
- 4) (仮称)船形バイパス整備事業は、一般国道127号富津館山道路や東関東自動車道館山線の開通を目前にして、こうした広域幹線道路から海浜部のシンボルロードに直接アクセスするために一部館山市で事業化を予定しており、引き続き県道バイパスの整備についても、県に要望してまいります。(図 - A -)



公共下水道等の整備

市民が快適で健康的な生活を営むため、公共下水道の整備を推進し普及率の向上に努めるとともに、大雨による住宅地の浸水や道路冠水を解消するため、雨水排水路の整備を推進します。

* 館山市が計画している事業

1) 公共下水道の整備

北条地区及び館山地区を段階的に整備推進します。

- ・ 認可 計画区域 195 ha
 - 処理人口 6,600人
 - 管渠延長 41.2 km
 - (内訳)
 - 第1期事業 平成3年度から平成14年度
計画区域 98 ha
 - 第2期事業 平成14年度～平成20年度予定
計画区域 97 ha

* 千葉県が計画している事業

1) 地域排水路整備事業

北条・八幡地区における県道館山富浦線沿線は、市街化が進み雨水の流出量が増加し、住宅地の浸水や道路の冠水が発生しています。この解消を図るため、雨水排水路の整備を促進し生活環境の向上を図ります。